

マイ避難カード作成支援事業

Q 避難所は水の問題についてなど地域によって様々な差があるが、その差はこのまま変わらないのか。

A 能登半島地震において、避難所運営に職員を派遣したが、職員の状況報告から、トイレの問題やお風呂の問題等を聞いており、このような経験を基にしながら、避難所運営に生かしていきたいと考えている。

定額減税調整給付金給付事業

Q 手続きが必要な方もおられるが、どのような場合に手続きが必要となるのか。

A 令和5年中の所得を基にして、令和6年中の所得税を推計し、令和6年度の住民税を課税し、所得税、住民税から定額減税しきれないと見込まれる方に調整給付金として給付するため、市から確認書を送付して、確認後に給付することになる。



物価高騰対応緊急支援金 給付事業

Q 令和6年度に新たに給付対象となった方に給付するとあるが、こどもについても新たに対象となった世帯のみとなるのか。

A 給付対象が、令和6年度に新たに住民税非課税または均等割りのみ課税世帯に当たる世帯であり、その対象世帯のこども1人につき5万円を給付するものである。

学校教育一般事務経費

Q どのような講師に来ていただき、どのような授業をするのか。

A 自分の考えを持ち、生き生きと伝え合う言葉の力を身に着けることを目標に、兵庫教育大学の教授に3回授業を見ていただき、その講評と校内研修を行うものである。



PICK UP
条例を制定

総務生活常任委員会

たつの市インターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害のない社会づくり条例制定について

インターネットによる誹謗中傷によって、人権が侵害されることのないよう、本条例を制定しました。

Q 通常の会話の中でも人を傷つけるような発言をする人がいるが、そのような事案に対することも盛り込まれているのか。

A 本人にそのつもりがなくても、相手を傷つけることがある。インターネット上でも同様であり、第2条第1号中の「誹謗中傷等」の定義に心理的負担や経済的負担という意味が含まれている。

Q 「学校その他の教育機関と連携」とあるが、どんな取組をするように考えているのか。

A 教育委員会との連携は、人権教育推進課において、ネット差別に関連する手引書を作成し各学校に配布することや学校の教育現場と協議の上、具体的な取組を行っていたことを考えている。

Q 本条例の制定により、どのように変わったのか、目標数値のよくなものは想定しているのか。

A 数値的に表すのは困難であると考え、削除要請に対する削除割合等の前年度との対比については、数値化できるのではないかと考える。



経済建設常任委員会

たつの市国民宿舎使用料徴収条例の一部を改正する条例制定について

近年の物価高騰及びび人件費の上昇等の社会情勢を受け、料金を適正化

Q 施行期日について令和7年4月1日となっているが、予約が6か月前から可能であれば、施行期日を前倒ししてはどうか。